

平成 28 年 8 月 5 日

美里町議会
議長 吉 田 眞 悦 殿

教育、民生常任委員会
委員長 福 田 淑 子

教育、民生常任委員会委員派遣報告書

本常任委員会は、所管事務調査を終了したので、委員会規則第 22 条の規定により下記の通り報告する。

記

1. 調査年月日 平成 28 年 7 月 13 日（水）～ 7 月 15 日（金）
2. 調査視察地 北海道本別町、北海道岩見沢市
3. 参加委員 福田淑子、吉田二郎、柳田政喜、大橋昭太郎、
佐野善弘、平吹俊雄、吉田眞悦議長
4. 随員職員 吉田 泉
5. 調査事項 ごみ減量化への取り組みについて

所管事務調査研修報告

「目的」

近年、生活水準の向上に伴い排出される廃棄物は、その量、質ともに変化し増大している。ごみの減量・分別・資源化に向けての取り組みは、地球規模での温暖化問題、環境問題を背景に循環型社会形成に向け大きく転換してきている。そうしたことから美しい環境を次世代につなげるため、さらなる対策への取り組みは重要な課題となっている。

平成 26 年度の本町における廃棄物のリサイクル率は 11.6%と低く、県内 35 市町村中 34 番目となっており、さらなる対策を講ずる必要がある。

そこで、リサイクル率が極めて高い北海道本別町(66.2%)と岩見沢市(56.3%)の取り組み状況について研修を行った。

「概要」

1. 本別町

1) 概況

北海道十勝総合振興局北東部の内陸部に位置する。

面積は 391.91 km²で人口は 7,413 人である。

町の半分以上の面積が山林で、古くから林業を産業基盤として一時期は非常に栄えていた町だったが、近年では農業が主体。畑作は小麦・豆類・甜菜を生産。酪農も広く行われている。稲作は自給的なものが小規模に行われているのみで第二次産業は木材加工、農産物加工が主なものである。

2) 視察・研修の概要

① 経過

平成 14 年 11 月までは町単独で「可燃ごみは焼却並びに埋立て処理を行い、不燃ごみはリサイクル並びに埋立て」処理を行っていた。しかし、「ダイオキシン類対策特別措置法」の施行により、既存の施設で焼却処理ができなくなるため、ごみ処理をどうするか検討を重ねた結果、町単独では多額の建設費が必要となることから、近隣の足寄町・陸別町との三町で広域のごみ処理場「銀河クリーンセンター」を足寄町に建設し、平成 14 年 12 月 1 日から処理を開始、平成 17 年 7 月 1 日からごみの一部有料化を実施し平成 20 年 4 月 1 日からごみ収集業務を民間に委託している。

〔銀河クリーンセンターの特徴的なこと〕

- ・焼却施設ではないこと
- ・6 分類 18 種類に分別処理する
- ・資源となるごみは極力資源物としてリサイクル
- ・生ごみは、高速堆肥化施設でたい肥にする
- ・資源にならないごみだけを埋立て処理する

②ごみの分別 「ごみ名人トラの巻」を各戸に配布

ごみの分別収集は、5 分類 17 種類（ステーション収集）とした。

- ・資源ごみ 金属類、缶類、ビン類、紙パック、ダンボール、新聞紙雑誌・その他紙製容器、ペットボトル、プラスチック、木くず、衣類、廃食用油

- ・生ごみ
- ・埋立てごみ
- ・粗大ごみ
- ・危険ごみ

＊処理は小動物を入れる（6 分類 18 種類）

③ごみの有料化

平成 17 年 7 月から、町民に処理経費の負担の理解を得て、ごみのさらなる減量を踏まえて「有料化」をスタートした。

有料化した家庭ごみの種類は、「生ごみ・埋立てごみ・粗大ごみ」と「動物」の 4 種類で、「生ごみ・埋立てごみ」については指定ごみ袋を、「粗大ごみ・動物」についてはごみ処理券を購入する。（事業系ごみは、全てが有料化）

④資源集団回収事業

平成 4 年から始まっており、家庭から出る不要物を有価物として再生できる資源物を、許認可を受けている回収業者に売却した重量や本数の実績に応じて奨励金を支給している。

〔対象の資源物〕

- ・金属類
- ・缶類
- ・小型家電
- ・紙パック
- ・ダンボール
- ・新聞紙類
- ・雑誌類
- ・ビン類

⑤回収への奨励金・協力金

取り組んでいる団体に対し、奨励金はキロ当たり 6 円、回収業者への協力金はキロ当たり 5 円を支給している。

⑥処理経費

町民一人あたりの処理経費は、平成 25 年度は 11,218 円、平成 26 年度は 12,619 円、平成 27 年度は 12,834 円となっている。

⑦リサイクル率

- ・平成 25 年度 60.9% (全道 2 位、全国 6 位)
- ・平成 26 年度 66.2% (全道 1 位、全国 4 位)

⑧今後の課題

「銀河クリーンセンター」の最終処分場が、平成 30 年度末で満量となるため、それ以降のゴミ処理について検討している。

本別町は、帯広市にある十勝広域でゴミ焼却処理をしている「くりりんセンター」への加入を考えている。

その体制になるとゴミの分類も変わり、リサイクル率は下がると予想されるが、資源ゴミの処理については、極力現状の処理体制で進めていく考えであり、資源保護とゴミの減量化に努めていく考えに変わりはない。

2. 岩見沢市

1) 概況

北海道の中央付近、空知地方の南部、石狩平野の東部に位置する。

面積は 481.02 km²で、人口は 84,271 人である。

もともとは石炭生産と輸送のための鉄道で発展した町であり、かつては東部の山地に朝日炭鉱・万字炭鉱・美流渡炭鉱など大規模な炭鉱を有したが、現在は全て閉山している。

農業では、米、玉ねぎ、小麦を生産している。

2) 視察・研修の概要

①ゴミの現状

「燃やせるゴミ」を紙ゴミなどに限定していることから、焼却処理は少なくなっている。

「燃やせないゴミ」には、生ゴミやプラスチックなどが含まれ、破碎後埋立て処理をしている。

古新聞やダンボールなどの資源回収（集団回収）は、町会など地域の取り組みが主体となっている。

②施策・制度の現状

・生ゴミ堆肥化容器購入助成

家庭から排出される生ゴミの自然処理を促進して、ゴミの減量化を図るため、生ゴミ堆肥化容器 1 個の購入金額に対し 9/10 を助成し、上限は 6,600 円である。

・ダンボールコンポストの利用促進

市民団体と連携し、ダンボールを利用した生ゴミ堆肥化（ふた付き

で基材は、もみ殻くん炭とピートモス)の容器を 200 円で斡旋し、利用推進活動を実施している。

- ・分別収集を行うに当たり、事業を行う町会に対しリサイクル活動冬季対策支援に対する助成やリサイクル専用回収容器購入に対し助成している。

また、一時的に集積するごみステーション用保管設備等を設置する町会に対し設置費用の一部を助成している。

- ・ごみ処理やリサイクル推進のため、教育委員会と連携し、小学生 3, 4 年生に対し社会化副読本を配布し遠隔学習を実施している。
- ・啓発活動（イベント等）

ごみのより良い始末を進める市民会議と連携し、7 月は「ごみの祭典」11 月は「ファイバーリサイクル」など実施している。

③経費について

ごみ処理の経費は 14 億円となり、平成 27 年度より有料化を導入し、その結果 2 億円減額になった。

3. まとめ

- ① 北海道の動向として、リサイクルを総合的、計画的に進めるため、平成 17 年 3 月に「北海道循環型社会推進基本計画」を策定し、「3Rの推進」「廃棄物の適正処理」、「バイオマスの利活用の推進」および「リサイクル関連産業を中心とした循環型社会ビジネスの振興」の 4 つの基本事項に基づき展開することを基本方針とした「北海道循環型社会形成推進基本計画」を策定し、各自治体で取り組んでいる。

そして、この取り組みが廃棄物の減量およびリサイクルの推進になっていることからリサイクル率が高くなっていると考ええる。

こうしたことから、「ごみ処理三原則」である a. 廃棄物の減量を推進すること、b. 廃棄物の再生利用を推進すること、c. 自然にやさしい処理を行うこと、を基本に据え置き、さらなる分別の細分化および町民へのゴミ問題に対する啓蒙活動など、なお一層取り組みの検討が必要である。

- ② 町民へのゴミに対する減量化の啓蒙になる事から、集団資源回収事業に対する助成金の支給は検討が必要である。
- ③ 子ども達の環境教育として、教育委員会と連携し「社会科副読本」を作成するなどの啓発活動は検討が必要である。